

第2回全体会

第1回部会

第2回部会

【基本理念】

【横断的視点】

【基本目標】

【分野】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

【事業】

見直し

見直し

見直し

見直し

継承

障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり  
障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現

新

○ 計画的かつ実効性のある取り組みの推進  
○ 障害特性に配慮したきめ細かい支援(一人ひとりに応じた個別的な支援)  
○ 当事者本位の総合的な支援(生涯を通じた切れ目のない支援)

見直し

基本目標 I

安心して暮らすための支援体制の整備

1. 生活の支援  
(障害福祉サービスの充実)

- (1) 意思決定支援の推進
- (2) 障害福祉サービスの質の向上等
- (3) 障害のある子どもに対する支援の充実
- (4) 福祉用具等の普及促進

2. 保健・医療の推進  
~~(重度障害者、難病施策の推進)~~

- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
- (2) 保健・医療の充実等
- (3) 保健・医療を支える人材の育成・確保
- (4) 難病に関する保健・医療施策の推進
- (5) 障害の原因となる疾病等の予防・治療 早期発見

3. 地域包括ケアシステムの構築  
(地域移行生活支援、相談体制の充実)

- (1) 地域移行支援・地域生活支援の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 地域福祉の充実
- (4) 障害福祉を支える人材の育成・確保 支援

基本目標 II

豊かな社会生活と自立の支援

4. 教育の振興  
(インクルーシブ教育システムの推進)

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
- (2) 教育環境の整備
- (3) 高等教育における支援の推進
- (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実  
就学前から学齢期・卒業後までの切れ目のない支援

5. ~~雇用・就業、経済的自立の~~ 支援 就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進

- (1) 総合的な就労支援
- ~~(2)~~ 障害者雇用の促進
- ~~(4)~~ 障害特性に応じた就労支援
- ~~(5)~~ 福祉的就労の底上げ
- ~~(2)~~ 5) 経済的自立の支援 経済的支援の推進

6. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
- (2) スポーツに親しめる社会環境の整備
- (3) 多様な生涯学習の充実

7. 生活環境の整備  
(障害に配慮したまちづくり)

- (1) 住まい・住環境の整備
- (2) 移動しやすい環境の整備等
- (3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進
- (4) 障害者のある人に配慮したまちづくりの総合的な推

基本目標 III

人権の尊重と共生社会の推進  
実現

8. 情報アクセシビリティの向上  
(意思疎通支援の充実)

- ~~(1)~~ 情報通信における情報アクセシビリティの向上
- ~~(2)~~ 1) 障害者のある人に配慮した情報提供の充実等
- ~~(3)~~ 2) 意思疎通支援の充実
- ~~(4)~~ 3) 行政情報のアクセシビリティの向上

9. 安全・安心の実現  
(防災・防犯、消費者保護)

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 消費者トラブルの防止及び被害からの保護

10. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進
- (2) 権利擁護の推進、虐待の防止
- (3) 行政等における配慮の充実

11. 広報・啓発の推進  
(障害者のある人に対する理解の促進)

- (1) 広報・啓発活動の推進
- (2) 障害及び障害者のある人に対する理解の促進
- (3) ボランティア活動等の推進

「施策の方向性」ごとに基本的な施策を示す

資料 2

基本的な施策を進めるための主な事業を示す

参考資料 2

「施策の方向性」ごとに基本的な施策を示す

基本的な施策を進めるための主な事業を示す